

令和 8 年度ハローワーク総合評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組

もくじ

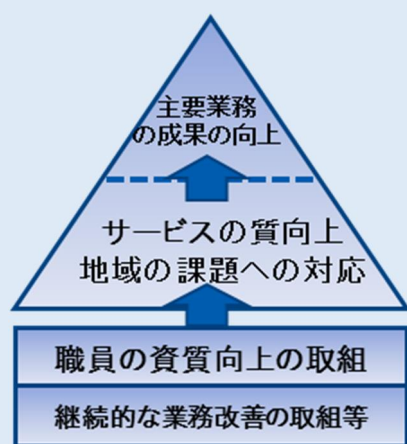
1	ハローワーク総合評価について	1
2	ハローワーク総合評価（令和 8 年度）の評価指標の構成	2
3	ハローワーク総合評価の評価方法	3
4	令和 8 年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標	4

1 ハローワーク総合評価について

- 平成 27 年度から、目標管理・業務改善の取組拡充等を柱とする「ハローワーク総合評価」を開始。
- 例年、すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況等に応じた 4 段階の相対評価等を実施。次年度以降の業務改善に繋げる。また、取組状況や評価結果は公表し、労働政策審議会（本省）や地方労働審議会（労働局）にも報告。
- (1)目標管理、(2)相対評価・実績公表、(3)評価結果に基づく業務改善といった一連の流れを続けることにより、サービスの質の向上に向けた取組を継続的に実施。

(1) PDCAサイクルによる 目標管理・取組の評価

- ・就職件数等の**主要指標**のみに基づくPDCAサイクルによる目標管理を拡充し、
 - ① 業務の過程を評価する**マッチング補助指標**
 - ② サービスの質に関する**満足度指標**
 - ③ ハローワーク毎に、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を加え、総合的な観点から目標管理を実施。



短期的な成果の向上だけでなく、
中長期的な業務の質向上・業務改善
を図り、マッチング機能を強化

(2) ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- ・業務の成果について毎月公表
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・年度終了後、業務の成果（主要指標）や過程の評価（マッチング補助指標）、職員の資質向上・業務改善の取組（所重点項目）の実施状況を踏まえ、ハローワーク毎に総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを 11 グループに分け、同一グループ内で相対評価
- ・ハローワーク毎に総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- ・総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

(3) 評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ・ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
 - ① 評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導
 - ③ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークにおいて、相対的に高評価となったハローワークにおける取組事例を全国展開

次年度以降も
(1)～(3)を実施

2 ハローワーク総合評価（令和8年度）の評価指標の構成

評価指標（全ハローワーク共通）

◆主要指標

基幹となるマッチング業務の成果を測定する評価指標

- 就職件数（一般）
- 求人充足数（一般・受理地ベース）
- 雇用保険受給者の早期再就職割合
- 人材不足分野の就職件数

◆マッチング補助指標

マッチング業務の実施状況を測定する評価指標

- 新規求職者1人当たりの紹介件数
- 「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合

◆満足度指標

ハローワークのサービス提供の質を測定する評価指標

- 満足度（求人者）
- 満足度（求職者）

◆所重点項目

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組に関する評価指標

- 職員による事業所訪問
- 職員による計画的なキャリアコンサルティング研修の受講
- 職員による求職者担当者制の実施
- 求人に対する担当者制の実施
- 業務改善を図った取組の共有及び実施
- 他所と連携した広域労働移動の取組
- 地方自治体・地域の関係機関との連携の推進
- 各種業務研修の実施
- 業務改善コンクール表彰事例（隔年）

3 ハローワーク総合評価の評価方法

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

- ① 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを 11 グループに分け、
- ② 年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の目標達成状況等に応じて点数化し、同一のグループ内で相対評価を行う。

- ① 評価指標（主要指標・マッチング補助指標・満足度指標）ごとに、年度当初に定めた目標への達成状況を基に点数を付与する。

A 指標の目標達成率



A 指標のポイント化係数



**〇〇ハローワークの
A 指標のポイント**

（例） A 指標のポイント化係数が 100 点、目標達成率が 105% とすると、 $100 \text{ 点} \times 105\% = 105 \text{ 点}$ が A 指標の点数となる。

- ② 評価指標（主要指標・マッチング補助指標・満足度指標）の目標達成率が 100% 以上の場合等に、点数を加点する。

（例）上記①の A 指標の目標達成率は 105% なので、105 点に加え、15 点を加点。

- ③ 評価指標（所重点項目）の実施状況を基に、点数を付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合に、取組ごとに点数を付与。

- ④ ①～③の点数を合計し、ハローワークごとに、総点数を計算する。

- 11 グループのうちの同一グループ内で、ハローワークごとに、総点数を比較の上、**4 段階**（「非常に良好な成果」、「良好な成果」、「標準的な成果」、「成果向上のため計画的な取組が必要」）の**相対評価**を行う。

4 令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標

指 標 項 目	労働局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	黒石
---------	------	----	----	----	----	-----	------	----	----

主要指標

就職件数（一般）	求職者マイページなどを活用した「プッシュ型の求人情報提供」を強化するとともに、情報提供後のフォローアップを実施し、サービスの充実を図る。求職者担当者制による求職者一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かな課題解決支援サービスを行うとともに、積極的な提案型紹介及び来所勧奨型紹介を中心とした職業紹介を推進する。								
	18,752	4,027	4,255	3,496	1,088	796	1,759	2,213	1,118
求人充足数（受理地ベース・一般）	求人担当者制・充足会議による支援、事業所説明会・面接会等の開催、事業所訪問等による事業所情報の収集・発信に努め、魅力ある求人票の作成支援を行い、求人部門と職業相談部門との連携による効果的な求人・求職のマッチングを推進する。								
	18,726	4,515	4,364	3,727	868	784	1,496	2,173	799
雇用保険受給者の早期再就職割合	受給資格決定後の速やかな求人情報の提供、認定日等職業相談における提案型紹介の実施、来所勧奨型紹介を意識した計画的かつ能動的な求人情報の提供を行うなど就職支援の強化を図る。								
	34.3%	29.6%	35.8%	31.2%	39.9%	48.0%	33.7%	35.6%	30.2%
人材不足分野の就職件数	求職者担当者制による一人ひとりの状況に応じた職業相談、必要に応じた公共職業訓練の受講あっせんを行うとともに、関係団体等と連携した事業所説明会・面接会、未経験者等に向けた魅力発信のための業界セミナーを開催するなど、求職者に対する支援サービスを実施する。								
	5,879	1,345	1,380	1,057	310	186	621	592	388

マッチング補助指標

新規求職者1人当たりの紹介件数	求職者にマイページなどを活用した求人情報を提供する際、事業所訪問で得た事業所情報等の求人票だけではわからない情報の付加に努める。また、事業所説明会・面接会等を積極的に開催し、求職者の応募意欲を喚起するための支援サービスを充実するとともに、SNSなどを活用した周知を実施する。								
	0.82	0.84	0.98	0.76	0.77	0.61	0.69	0.82	0.79
「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合	求人者のニーズを勘案した求人担当部門における求人情報の提供を実施するほか、求人情報の提供等により得られた求職者ニーズを求人条件の要件緩和指導、求人票の記載の充実等につなげるよう努める。また、事業所説明会・面接会等の開催に際して、SNSを活用した情報発信の強化等により求職者の参加機会の拡大を図るとともに、事業所理解の促進につなげる。								
	34.3%	36.9%	34.5%	38.6%	34.5%	33.4%	39.6%	35.0%	37.7%